

記 録

日本保育學會記事

日本保育學會は昭和二十三年秋に保育學に關する我が國最初の意義深い研究發表會を開くことによつて發足したのであるが、その後、第二回大會の他に月例研究會・會報發行等を行つて來た。その内容を示すと次のごとくである。

一、第二回大會

第二回大會は昨秋の大會直後における委員會で、五月中に東京で開催することが決定せられて以來、數次の常任委員會で準備をすゝめて來たが、三月二十六日の準備委員會で大會における具體的な計畫を了つた。

そして、昭和二十四年五月二十九日東京女子高等師範學校附屬幼稚園で快晴に恵まれ、次の如き次第で行われた。

◇開會の辭

研究發表表

幼兒の性教育

幼兒童話の性格

幼兒の生活の研究

愛育研究所 平井信義
 櫻の實幼稚園 櫻葉勇
 日本女子大學 兒玉省
 兒童研究所 佐々木信子
 宮本美少子

子供のレクリエーションの研究について

レクリエーション研究所

相場均

幼兒畫における創造と模倣の意味

久保貞次郎

(畫食休憩及總會)

家庭に於ける難質問の研究 愛育研究所 村山貞雄

保母の教養に關する一考察 愛育研究所 竹田俊雄

シンポジウム

「幼兒教育における訓練と自由の問題」

司會

高崎能樹

1、自發性の重要性

文部省學校教育局

坂元彦太郎

2、躰の心理的基礎

東京家政大學

山下俊郎

3、訓練と自由

日本女子大學

上村哲彌

◇閉會の辭

研究發表及びシンポジウムの内容は前掲の通りである。

尚、本學會に參集した會員は、約三百名であり、その地方別内譯は次の通りである。

東京都 一七〇、神奈川 四〇、埼玉 一九、千葉 二〇
 群馬 一四、栃木 一、茨城 三、秋田 二、山形 一、
 福島 一、新潟 四、山梨 三、長野 二、愛知 一、大
 阪 一、兵庫 三、奈良 一、滋賀 一、和歌山 一、鹿
 兒島 一、

二、總 會

會則第二十條による昭和二十四年度通常總會は、右の大會を利用して開催せられた。

先ず、山下副會長が司會者に指名せられ議事がすゝめられて、竹田委員より、事業報告と事業計畫の説明があり、村山委員より決算及び豫算に関する報告があつた。すなわち、昭和二十三年度事業報告としては、第一回大會の開催、學會の設立、會員の募集、役員の選任、大會報告書の刊行、研究月例會の開催、國際的な連絡、日本保育研究會の合流、會報の發行等について學令會報第一號、第一回大會報告書および第二回大會報告書にかかけたような内容が報告された。又昭和二十四年度事業計畫としては月例研究會、講習會、會報、共同研究、第二回大會報告書發行等についての計畫が説明された。

決算報告の概要は次の通りである。

收入合計	二萬千八百七十七圓六十八錢
内譯 會費	一萬參千八百五十圓
寄附	七千參百三十七圓六十八錢
支出合計	一萬參千四百十五圓
内譯 事業費	九千參百四十圓
備品費	千參百三十圓
消耗費	二千三百七十五圓
殘 金	八千四百七十二圓六十八錢

豫算の概要は次の通りである。

收入計	六萬七千五百圓
(内譯)會費	六萬二千五百圓
講習會聽講費	五千圓
支出計	六萬七千五百圓
人件費	三萬六千圓
事業費	二萬六千九百圓
物件費	三千圓
雜費	一千圓

更に議長より、次期大會の開催方法について諮問があり、その結果次期大會は、關西において、昭和二十五年の春又は秋に開催せられることに決つた。そして小川副委員長を第三回大會の準備責任者に依頼し、更に具體的な内容は關西方面の委員に一任することになつた。

なお大會の終了に際し、御病氣中の倉橋會長を學會の名に於て御見舞いする件が動議として提出せられ、満場一致にて可決されたので會員の總意を體して、六月二日山下副會長が會長宅に御見舞に參上した。

三、月例研究會

月例研究會は現在までに次の如く開かれた。

第一日 一我が國に存在した保育的教育法の傳統について
二月二十一日(日)於愛育研究所

村 山 貞 雄 氏

第二日「幼児の音楽教育の方向」

四月三十日（土）於愛育研究所

山下俊郎氏

第三日「カリキュラムについて」

七月十九日（火）於日本女子大學兒童研究所

上村哲彌氏

月例研究会は保育學に關する高度な研究の結果を詳しく發表する會であつて、學會にとつては大會につぐ重要な行事である。大體毎月一回開催する豫定であつたが、いろいろの事情からあまり開けなかつた事は残念である。今後はなるべく毎日開くように努力する積りでいる。

四、會報發行

前述の月例會は東京に近く住んでおられる會員には有益であるが、全國に亘る地方會員にとつては、この他に何等かの連絡機關が要求せられた。そのために雜誌「幼児の教育」及び雜誌「保育」は多大の便宜を計つて下さつたが、更に直接に會報の發行を望む聲が高く、且つ、會員間の親睦を増す何らかの事業が要求せられた。そこで全國にわたる本學會の會員諸氏と絶えず連絡し親睦をはかるために「日本保育學會會報」を出すことになり、竹田俊雄氏を編輯責任者として、昭和二十四年四月二十日に創刊號が出されたが、今後大體四回發行せられる豫定である。

尙、本會報は、會員諸氏の小さな研究や感想、個人消息、

地方保育研究界の動向、保育關係書評などの投稿を歓迎している。

五、共同研究

本學會會則第三條にある共同研究については第一回大會の時よりの懸案であつたが、第二回大會後に開かれた委員會において、

一、幼稚園と保育所の一元化の研究

二、教育年齢の研究

の二問題が共同研究として採擇せられた。その結果、山下俊郎氏を研究委員長とし、現在研究參加者の人選を終り、九月より共同研究に着手する豫定である。

六、その他

第一回大會における發表をまとめて「日本保育學會第一回大會研究發表號」を「幼児の教育」の特輯號（第四十八卷第一、三號）として發行した、本報告集の入手を希望せられる方は本學會事務局に申し込まれたい。

第二回大會後の委員會で可決せられた「兒童交通事故防止についての建議」を六月十日、中央兒童福祉委員會に提出した。本文は別記のごとくである。

さきにアメリカ兒童教育協會にメッセージを送つたのであるが（第一回大會特集號參照）六月三日、同協會常任幹事リーパー氏より別記のごときメッセージを受けとつた。尙、別

便にて保育關係の資料書十數冊の寄贈を受け、事務局に保管してあるから、希望の方は閱覽を申出されたい。(村山貞雄)

兒童交通事故防止についての建議

最近、兒童が路上において遊んでいる間等に交通事故を生じ、幼い生命を失つたり、不具になつたりする事例が、はなはだ多く見られます。道路で遊ぶことは一應禁ぜられてはおりますが、遊びが生活の重要な部分を占めておる兒童として適當な遊び場がほとんどないために、自然とこのような慘禍を招くような結果を生じることが多いと考えられますので、

- (1) 兒童福祉法による兒童遊園を増設すること
- (2) 空地を利用した簡易なこどもの廣場、交通の少い道路を一定時間兒童のためのみに開放する臨時の遊び場等を各處に設けること
- (3) 交通上から、歩道がなく、あるいは不完全な個處は歩道を整備すること

その他適切な対策を貴委員會において立てられ、その實施を促進されて、兒童の交通事故をなくされますよう、本學會より建議致します。

昭和二十四年六月十日 日本保育學會會長

倉橋惣三

中央兒童福祉委員會委員長

中川望殿

アメリカ兒童教育協會からの

メッセージ

拜啓 國際兒童教育學會長あてのお手紙を大そう有難く拜見しました。

今日日本保育學會が成立し、その第一回の大會が一九四八年十一月二十一日に、東京で開催せられたとゆうお知らせは非常に私達の興味を惹き、且つ慶しい事と存じました。今後出來る限りのあらゆる方法で貴殿と御協力し、お互に役に立てば幸甚たと思ひます。

貴會長のお名前は、一年を通して發行せられる刊行物を受取る郵便目録に記載せられました。尙別便で次の資料を御送附します。(目録略)

これらの資料を貴學會の藏書に加えられて會員の方々が興味をもつて利用して下さる事を望みます。一九四九年四月に開催せられた私達の今年度の研究會議の報告文を載せた交換部報を、間もなくうけとられるでせう。

私達の心からなるあいさつを會員の方々にお傳え下さい。なお更に私達が一そうよく御協力できる方法をお教え下さい

常任幹事 マリー・E・リーバー

日本東京都港區麻布盛岡町一

愛育研究所内

倉橋惣三殿